

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 当麻 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	281,615	280,864	386,079
経常利益	百万円	41,391	30,796	54,495
四半期純利益	百万円	37,817	27,701	
当期純利益	百万円			51,079
四半期包括利益	百万円	43,158	33,176	
包括利益	百万円			62,713
純資産額	百万円	664,897	711,818	683,644
総資産額	百万円	9,113,787	9,154,223	9,029,335
1株当たり四半期純利益 金額	円	14.24	10.43	
1株当たり当期純利益 金額	円			19.24
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	-	10.43	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	6.6	7.1	6.9

		平成24年度 第3四半期連結 会計期間	平成25年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.54	0.17

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成24年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

なお、1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。その詳細は「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行及び当行グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及び必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項でも投資者の投資判断上重要であると考えられる事項（1から34まで）について記載いたしました。

本四半期報告書においては、同有価証券報告書提出日以降に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします（以下の記述における項目番号は上記有価証券報告書の「事業等のリスク」における項目番号に合わせております）。なお、有価証券報告書からの変更点に関しては、 罫で示しております。また、当該事項の変更点の一部について省略しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

7. コンシューマーファイナンス子会社における引当金について

（前略）

アプラス及びシンキは過払金返還及びそれに関連する貸倒損失について引当金を計上しておりますが、過払金返還のための引当てに関する平成18年10月日本公認会計士協会公表の監査委員会報告を適用した影響もあり、平成18年9月中間期に、両社は引当金を増額しました。さらに、上限金利を引き下げる改正法が平成18年12月20日に最終的に成立したことを受けて、アプラスは、大手貸金業者が高リスク債務者への貸付を制限することやそれによって生じる債務不履行の増加及び過払金返還請求の最新の動向を含む、マーケットの変化を考慮して、改めて引当金計上の前提を検討し、現在に至るまで、必要に応じて相当額の追加引当を行ってきております。また、シンキも同様に適宜引当金の積み増しを行ってきております。なお、新生フィナンシャルについては、必要に応じて、貸倒引当金とともに、買取契約に定められたG Eによる損失補償の対象外の貸出資産について利息返還損失引当金を追加計上しております。

近時では「グレーゾーン」金利に関する取引履歴開示請求の件数や過払金返還額は概ね減少傾向にあり、過去のピークを大きく下回っております。このような状況に鑑み、平成23年度中に業績のダウンサイドリスクを払拭する措置を講じることとし、同年度第3四半期末において利息返還損失引当金の追加繰入を実施したのに加え、同連結会計年度末には、将来に亘る過払金リスクから決別するため、改正貸金業法完全施行による総量規制の導入や平成22年9月の大手貸金業者の会社更生法適用申請による影響等も勘案してライフタイムの引当水準とするため、利息返還損失引当金の追加繰入を実施いたしました。さらに平成25年度第3四半期において、シンキと新生フィナンシャルにおける近時の利息返還動向に基づき、将来の過払負担をカバーするために必要となる金額を再計算した結果、同引当金の追加繰入を実施することといたしました。

当行といたしましては、上記の措置を講じたことにより、過払金返還に係る追加的な損失の発生は非常に限定的なものになると認識しておりますが、引当金額は過去の経験に基づく要素をもとに計算されており、これは将来的に発生する過払金返還請求を考慮するために適切ではない可能性があるため、現在の引当金額が過払金返還請求によって生じる損失に対処するために十分であるという保証はありません。現在の引当金額が将来の過払金返還請求及び関連する貸倒損失への対応として不十分である場合、将来追加の費用が生じる可能性があり、当行グループの財務成績に相当な影響が及ぶ可能性も皆無とはいえません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

[金融経済環境]

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年12月31日)において、安倍政権による、いわゆる「アベノミクス」効果もあって景気回復マインドの改善が進む中、個人消費や設備投資の持ち直し、住宅建設や公共投資の増加、雇用情勢の改善が見られました。また米国等における景気回復傾向も追い風となり、平成25年は全般的に日本経済が緩やかな回復に向かった年になったといえます。

こうした中、政府・日銀は「アベノミクス」の具現化に向けた各種政策に取り組んでおり、このうち、日銀は4月4日に「量・質ともに次元の違う」金融緩和策の導入を決定し、また政府は「15ヶ月予算」による機動的な財政政策の推進とともに民間投資を喚起する成長戦略の構築を進めました。さらに政府は、10月1日に、財政健全化と社会保障制度の改革を企図して平成26年4月から消費税を現行の5%から8%に引き上げることを決定するとともに、12月には5.5兆円規模の経済対策、平成25年度補正予算案、平成26年度予算案等を閣議決定しました。

今後は、輸出が持ち直しに向かい、さらに各種政策の確かな実行と民間の自助努力が相まって家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されますが、一方で、消費税増税による影響や海外景気の下振れが懸念されており、これらの動向を十分注視すべき状況にあるといえます。

金融市場においては、期初の日銀による異次元の金融緩和策発表以降、為替・金利・株価ともに大きく変動しました。

まず為替相場については、期初から5月後半にかけて円安が進んだ後に円が買い戻されたこともありましたが、6月以降は小幅な値動きにとどまっております。11月以降、米国経済の回復期待の高まりと欧州経済の落ち着き等を受けて円が売られ、12月末には米ドル円で約105円(3月末比約11円の円安)、ユーロ円で約145円(3月末比約24円の円安)となりました。

次に国内金利については、長期金利(10年国債利回り)は、3月末では0.6%を下回っていた水準であったものが、異次元の金融緩和策発表直後に0.3%台に低下した一方、5月後半には1.0%に達する場面もありました。6月以降は、日銀による長期国債買い入れオペの効果も浸透してきたことあって、長期金利は低下傾向となり、10月末から11月初旬にかけて、再度0.6%を割り込みました。11月以降は株価上昇に伴う資金移動等によって再度長期金利は上昇に転じ、12月末には0.7%を上回る水準となりました。なお、短期金利は引き続き低水準で推移しました。

最後に日経平均株価については、景気先行き期待、円高是正を背景に期初から急上昇しました。5月には大きく下げの日もあるなど調整局面もありましたが、6月以降は落ち着いた値動きとなり、11月から再度上昇傾向を強め、12月末の終値は年初来高値となる1万6,291円31銭(3月末比約3,890円上昇)となりました。1年間(暦年)で5割超上昇しており、主要国の中で1番の上昇率となりました。

[事業の経過及び成果]

当行は、前連結会計年度までの第一次中期経営計画に続き、平成26年3月期から平成28年3月期までを対象期間として、「顧客基盤の更なる拡大」と「良質資産の積上げ、ポートフォリオの改善」を基本方針とする「第二次中期経営計画」（以下「第二次中計」）を策定しており、現在、同計画の達成に向けて各業務に邁進しております。各ビジネス分野における取り組み状況は以下の通りです。

（法人業務）

当行グループは、法人のお客様に関する業務について、主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザーサービスを行う「法人部門」と、金融市場・金融法人向けビジネスを行う「金融市場部門」により推進しております。

当行は、事業参画を通じた企業・産業・地域の成長支援と、専門能力の強化・実践を基本戦略としており、特定の業種・分野に重点的に商品・サービスを提供することによって差別化を促進するとともに、当行の専門性のある分野の一層の強化等を図っております。

このうち、ヘルスケアファイナンスにおいては、投資家・オペレーター等との連携強化を図りながら業務拡大に努めており、近い将来における「ヘルスケアREIT」の組成を視野に入れた積極的な展開を図っております。また、引き続き、国内メガソーラー案件をはじめとした再生可能エネルギー分野での取り組み強化を図っており、近時では11月に静岡県菊川市におけるメガソーラー事業向けプロジェクトファイナンスを組成いたしました。さらに、アジア・オセアニア地域等といった海外のプロジェクトファイナンスに積極的に取り組んでおり、また、PFI・PPP関連では官民連携インフラファンドへの出資を行うなど、インフラファイナンスの強化も図っております。

また、事業法人業務においては引き続き新規開拓を推進するとともに、通常の貸出業務等は勿論のこと、行内・グループ内の連携を強化しながら、お客さまのニーズを踏まえた商品・サービスの提供に努めました。金融法人業務においても、お客さまの資金運用ニーズにお応えして米国バンクローンを中心に投資対象とする私募投信の販売を開始するなど、お客さまに対して適時・適切なソリューションの提供に尽力しております。さらに、不動産ファイナンス、企業買収ファイナンス、金融市場関連業務、クレジットトレーディング業務、企業再生、プライベートエクイティ業務等においても当行の専門性や特色を活かしながら積極的に取り組んでおります。

クレジットトレーディング業務及びプライベートエクイティ業務については、7月には銀行本体の主管本部と傘下の子会社を再編して新たに「新生プリンシパルインベストメンツグループ」を組成しており、急速に変化する事業環境に的確かつ機動的に対応すべく、組織の効率性向上と業務の一層の高度化を図っております。また、10月には大阪支店において、より利便性が高く、広いスペースを確保できるビルに移転し、関西圏の法人関連業務の一層の強化を図っております。

法人部門傘下の昭和リース株式会社においては、引き続き既存業務を推進するとともに、新たな業務の拡大にも努めており、このうち、10月に信金中央金庫と「ABL導入サポートプログラム」に関する業務協力協定を締結して信用金庫業界におけるABL（動産担保融資）の取り組みをサポートするなど、地域金融機関やそのお客さまに向けた高度かつ多彩なファイナンス・ソリューションの提供に注力しております。

（個人業務）

当行グループは、個人部門において、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しております。

当行は、グループ各社の商品・サービスをニーズに合わせて自由に利用できるお客さま（「コア顧客」）の拡大に向けて、各業務の拡充を図りつつ、グループ一体となった運営に注力しているところであります。

リテールバンキング業務においては、顧客ニーズに対応した幅広い商品・サービスの提供に努めました。預金では、円定期預金でのキャンペーンの実施、外貨預金での積極的な取り込み等に注力し、投信等の投資商品では、金融市場の活発な動きの中にあって顧客ニーズにマッチした商品の拡販に努めました。また、住宅ローンでは、「パワースマート住宅ローン」について、リフォーム（増改築）ニーズに対応したのに続き、女性が働き続けられる環境の支援を通じて、子育て世代、働き盛り世代を応援すべく、病児保育サービス（チャイルドケアサポート）および家事代行サービス（ハウスケアサポート）を受けられるクーポンを付与する「安心パックW（ダブル）」の取り扱いを開始しました。さらに、JR東日本の駅等のATMコーナーでのサービス開始や、ローソン、ファミリーマートといった、主要なコンビニエンスストアチェーンにおける提携拡大により、ATMネットワークの拡充を推進するなど、お客さまの利便性向上にも努めました。こうした施策が高い評価を受けていることもあって、個人のお客さまの預金は、当行のビジネスを積極的に展開するのに必要十分な水準で推移しており、当行の安定的な資金調達基盤の確立に大きく貢献しております。

コンシューマーファイナンス業務においては、グループを挙げて積極的な業務展開を図りました。新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）の事業の一部を譲り受けて平成23年10月から開始した「新生銀行カードローン レイク」（以下「레이크」）は、融資残高や顧客数を順調に伸ばしております。また、新生フィナンシャルにおいては、「레이크」や他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大に努めており、株式会社アプラスフィナンシャルにおいては、カルチュア・コンビニエンス・クラブ（以下「CCC」）との提携拡大、中小企業・個人事業主向けクレジットカードの発行開始、取引先のプリペイドカード事業における国内では初となるビジネスモデルによる参画など、株式会社アプラス（以下「アプラス」）等の傘下の事業会社において、各事業に積極的に取り組んでおります。

また、ステージ別の金融優遇サービスを提供する「新生ステップアッププログラム」において、新たに「레이크」及び「新生アプラス ゴールドカード」のご利用をステージ別判定条件の一つに加え、さらに当行とアプラスとが連携してカード会員を対象とした各種キャンペーンを継続的に実施するなど、当行グループ内の連携強化を図っております。加えて、当行はCCCと提携して、T会員を対象に、口座開設や預金取引に対するTポイント付与などを行っており、今後は、既にCCCと提携しているアプラスとも連携して、T会員に対する商品・サービスの一層の充実を図ってまいります。

（１）業績の状況

< 連結経営成績 >

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」）は、引き続き顧客基盤の更なる拡大等に向けて各業務に積極的に取り組んだものの、コンシューマーファイナンス子会社であるシンキ株式会社（以下「シンキ」）と新生フィナンシャルにおいて利益返還損失引当金の追加繰入を実施したことから、経常利益及び四半期純利益は、いずれも前第3四半期連結累計期間（以下「前年同期」）を下回りました。

当第3四半期の経常収益は2,808億円（前年同期比7億円減少）、経常費用は2,500億円（同比98億円増加）、経常利益は307億円（同比105億円減少）となりました。

資金利益については、主に運用資産残高の伸び悩みにより前年同期から減少しました。また、非資金利益（ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）及び保有株式関連のネット損益の合計については、市場関連取引等の伸び悩みやALM業務における大幅な市場変動に伴う金利リスク回避を目的とした国債売却損の計上があったものの、引き続きお客さまのニーズを踏まえた商品の開発・提供等に注力した結果、前年同期からは増加しました。次に、人件費・物件費といった経費については、業務基盤拡充と収益力強化に向けた積極的な資源投入を行ったために前年同期比増加したものの、引き続き厳格な経費管理、業務の合理化・効率化にも努め、メリハリをつけた運営を推進しております。また、与信関連費用については、従来のような大口の貸倒引当金の計上はなく、不良債権処理による同引当金取崩益の計上、コンシューマーファイナンス業務での資産の良質化もあって、前年同期に比べて改善しました。利息返還損失引当金については、シンキと新生フィナンシャルにおいて、近時の利息返還動向に基づき、将来の過払負担をカバーするために、必要額を再計算した結果、今般、合計で136億円（シンキ128億円、新生フィナンシャル7億円）の追加繰入を実施いたしました。

また、特別損益はネットで11億円の損失となり、さらに法人税等合計3億円（益）、少数株主利益23億円（損）を計上しました。この結果、当第3四半期の連結四半期純利益は277億円（前年同期比101億円減少）となりました。

セグメント別では、法人部門は、顧客基盤の拡充や収益力の一層の強化に向けた継続的な取り組みが成果を上げつつあり、さらに不良債権処理に伴う貸倒引当金の取崩益の計上もあって、堅調な業績となりました。

金融市場部門は、引き続き顧客基盤の拡充やお客さまのニーズにマッチした商品・サービスの提供に注力しましたが、お客さまとの取引ボリュームや市場関連取引が伸び悩んだことにより、前年同期に比べて減益となりました。

個人部門では、まずリテールバンキング本部は、第二次中計を円滑に遂行するための諸施策を積極的に推進したことから経費が増加したものの、引き続き住宅ローンは着実に積上がり、さらに投資商品等の販売が堅調であったことから、相応の利益水準を確保しました。次にコンシューマーファイナンス本部は、貸出残高が前第4四半期以降増加に転じたために資金利益の減少ペースは更に緩やかになってきており、また、与信管理の厳格化や回収体制の強化、いわゆる総量規制も影響しての更なる資産の良質化によって与信関連費用の発生は抑制されていることから、利息返還損失引当金の追加繰入助成前では業績は順調に推移しております。

「経営勘定/その他」では、ALM業務を所管するトレジャリー本部において、上述の通り、金利リスク回避を目的とした国債売却損を計上したこと等により、全体として損失を計上しました。

詳細は、「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

< 連結財政状態 >

当第3四半期末における連結財政状態については、総資産は9兆1,542億円（前連結会計年度末比1,248億円増加）、純資産は7,118億円（同比281億円増加）となりました。

主要な勘定残高について、貸出金は、住宅ローンが堅調に推移し、コンシューマーファイナンス業務における貸出残高が前第4四半期以降増加に転じる一方、法人向け貸出では、資金需要取り込みを図る上で他行との厳しい競争が続く中において不良債権処理が進んだことから残高が減少し、全体としては4兆2,154億円（同比770億円減少）となりました。有価証券は、主に国内不動産ノンリコース・ファイナンスにおける不良債権処理に伴い社債が減少した一方で日本国債や米国債が増加し、1兆8,826億円（同比403億円増加）となりました。一方、預金・譲渡性預金は、4月27日に財形金融債の発行を終了し、従来の財形金融債を財形預金に移行したことや、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心として順調に積上がり、5兆9,542億円（同比4,966億円増加）となりました。債券は上述の財形金融債から財形預金への移行があったために減少し、これと社債を合計した残高は2,458億円（同比1,908億円減少）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第3四半期末は1,913億円（前事業年度末は2,426億円）、不良債権比率は4.49%（前事業年度末は5.32%）となり、いずれも改善しました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（国内基準）及びTier 1比率は、当第3四半期末において、順に14.56%、12.28%となり、いずれも前連結会計年度末を上回りました。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,182,540	100.00	4,166,364	100.00
製造業	236,870	5.66	208,634	5.01
農業，林業	283	0.01	224	0.01
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	104	0.00	-	-
建設業	18,431	0.44	12,254	0.29
電気・ガス・熱供給・水道業	107,741	2.58	157,130	3.77
情報通信業	34,953	0.84	35,151	0.84
運輸業，郵便業	234,383	5.60	214,290	5.14
卸売業，小売業	82,791	1.98	74,538	1.79
金融業，保険業	699,038	16.71	663,482	15.92
不動産業	616,339	14.74	554,207	13.30
各種サービス業	310,166	7.42	291,252	6.99
地方公共団体	117,921	2.82	107,446	2.58
その他	1,723,514	41.21	1,847,752	44.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	87,589	100.00	49,072	100.00
政府等	1,971	2.25	1,699	3.46
金融機関	977	1.12	549	1.12
その他	84,640	96.63	46,823	95.42
合計	4,270,130	-	4,215,437	-

（注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前第3四半期累計期間 (百万円) (A)	当第3四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	71,178	68,913	2,265
金銭の信託運用損益	4,848	1,241	3,607
経費 (除く臨時処理分)	50,159	51,928	1,768
人件費	15,386	16,114	727
物件費	32,250	33,253	1,002
税金	2,522	2,560	37
実質業務純益	21,018	16,984	4,033
うち債券関係損益	3,200	1,102	4,302
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	1,384	5,237	6,622
株式等関係損益	297	2,959	2,662
不良債権処理額	138	3,262	3,400
貸出金償却	2,628	636	1,992
個別貸倒引当金純繰入額	-	-	(注7)
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	(注7)
償却債権取立益 ()	2,347	933	1,413
貸倒引当金戻入益 ()	143	2,965	(注7)
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	1,543	984	559
経常利益	18,167	21,073	2,905
特別損益	1,037	1,151	114
うち固定資産処分損益及び減損損失	718	1,109	390
税引前四半期純利益	17,130	19,922	2,791
法人税、住民税及び事業税	258	97	160
法人税等調整額	512	1,795	1,283
四半期純利益	17,901	21,815	3,913

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、本表では業務費用から控除されているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 前第3四半期の貸倒引当金は全体で143百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については5,698百万円の取崩) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。また当第3四半期累計期間の貸倒引当金は全体で2,965百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については916百万円の取崩) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. ROE (単体)

	前第3四半期累計期間 (%)	当第3四半期累計期間 (%)
実質業務純益ベース	4.29	3.36
当期純利益ベース	3.66	4.31

3. 預金・債券・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第3四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	5,836,251	6,119,956	283,705
預金 (平残)	5,665,481	5,997,327	331,845
債券 (未残)	265,042	43,628	221,413
債券 (平残)	282,029	72,073	209,955
貸出金 (未残)	4,224,433	4,145,889	78,544
貸出金 (平残)	4,169,616	4,149,395	20,220

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当第3四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,693,623	5,122,978	429,354
法人	937,792	796,924	140,867
計	5,631,416	5,919,902	288,486

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当第3四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,085,165	1,161,783	76,618
その他ローン残高	65,625	107,458	41,832
計	1,150,790	1,269,241	118,451

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）及び「告示」の特例である平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成25年 3月31日	平成25年12月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	79,461	79,461
	利益剰余金	107,288	132,329
	自己株式（ ）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	2,653	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	1,475	1,716
	新株予約権	1,238	1,222
	連結子法人等の少数株主持分	60,173	61,762
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	57,547	58,251
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	35,394	30,457
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	12,487	9,943
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	9,555	9,381
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	20,358	6,517
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
計 (A)	608,832	659,839	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	24,073	24,503	

項目		平成25年3月31日	平成25年12月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	8,972	8,706
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	169,798	174,055
	うち永久劣後債務 (注2)	29,358	19,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	140,440	154,555
	計	178,770	182,762
	うち自己資本への算入額 (B)	178,770	182,762
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注4) (D)	71,795	60,267
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	715,807	782,334
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,443,342	4,059,470
	オフ・バランス取引等項目	807,555	786,493
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,250,898	4,845,964
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	228,290	175,392
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	18,263	14,031
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	368,595	349,504
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	29,487	27,960
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	5,847,783	5,370,862	
連結自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		12.24	14.56
(参考)Tier 1比率 = A / M × 100 (%)		10.41	12.28

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成25年3月31日	平成25年12月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	79,465	79,465
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	12,628	12,628
	その他利益剰余金	138,595	157,757
	その他	57,547	58,251
	自己株式（ ）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	2,653	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	1,238	1,222
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	1,262	1,080
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	1,562	1,349
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	9,555	9,381
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	23,593	11,694
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
計（A）	690,494	725,464	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	24,073	24,503	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	57,547	58,251	

項目		平成25年3月31日	平成25年12月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	2,442	2,641
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	169,798	174,055
	うち永久劣後債務 (注2)	29,358	19,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	140,440	154,555
	計	172,240	176,697
	うち自己資本への算入額 (B)	172,240	176,697
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注4) (D)	39,014	23,699
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	823,720	878,462
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,072,072	4,693,962
	オフ・バランス取引等項目	289,482	290,251
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,361,554	4,984,213
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	220,647	169,492
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	17,651	13,559
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	172,465	169,658
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	13,797	13,572
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	5,754,668	5,323,364
単体自己資本比率(国内基準) = E / M × 100 (%)		14.31	16.50
(参考)Tier 1比率 = A / M × 100 (%)		11.99	13.62

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(*) 優先出資証券の概要

当行は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び単体自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「その他」「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」に計上しております。

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成28年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	平成28年7月以降、10年毎の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	38百万米ドル	24百万米ドル
払込日	平成18年2月23日	平成18年3月23日
配当支払日	毎年7月20日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	毎年7月25日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）
配当率	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年6.418%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年7.16%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance (Cayman) Limited
<p>配当支払に関する条件概要(続き)</p>	<p>任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。 (1)監督事由（注3）が発生した場合。 (2)直前に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	<p>同左</p>
<p>残余財産請求権</p>	<p>当行優先株式と実質的に同順位</p>	<p>同左</p>

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(但し、金融庁の事前承認が必要)	同左
発行総額	15,600百万円	18,000百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日(但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)	同左
配当率	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.5%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.0%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言(注1)が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額(前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式(注2)に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。)が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額(監督事由でない場合)することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。 (1)監督事由(注3)が発生した場合。 (2)直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(但し、金融庁の事前承認が必要)	同左
発行総額	2,500百万円	6,600百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日(但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)	同左
配当率	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.0%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.5%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言(注1)が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額(前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式(注2)に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。)が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額(監督事由でない場合)することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。 (1)監督事由(注3)が発生した場合。 (2)直前に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(但し、金融庁の事前承認が必要)	同左
発行総額	4,000百万円	5,000百万円
払込日	平成21年10月2日	同左
配当支払日	毎年7月23日(但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)	同左
配当率	平成27年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年5.5%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	変動配当率(円LIBOR(12ヶ月物)+4.55%)が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言(注1)が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額(前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式(注2)に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。)が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1)監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2)直前に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

- (注) 1. 破産事由：破産法に基づく破産手続の開始決定
 更生事由：会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定
 清算事由：会社法に基づく解散や清算手続の開始
 民事再生事由：民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定
 支払不能事由：債務不履行又はその恐れのある場合、又は当該配当により債務不履行又はその恐れのある場合。
 債務超過であるか又は当該配当により債務超過となる場合。
 政府による宣言：監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、あるいは当行を公的管理下に置くこと、又は第三者に譲渡することを宣言した場合。
2. 当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。
3. 当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、又は当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成25年12月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	386	342
危険債権	1,983	1,507
要管理債権	57	65
正常債権	43,178	40,695

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	2,750,346	-	512,204	-	79,465

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式（自己株式等）	-		-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 96,427,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,653,708,000	2,653,708	（注）1
単元未満株式	普通株式 211,891		（注）2
発行済株式総数	2,750,346,891		
総株主の議決権		2,653,708	

（注）1．株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株（議決権8個）含まれております。

2．当行所有の自己株式が644株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	96,427,000	-	96,427,000	3.50
計		96,427,000	-	96,427,000	3.50

（注）上記「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	648,897	828,942
コールローン及び買入手形	18,806	25,000
買現先勘定	78,507	53,216
債券貸借取引支払保証金	19,083	43,623
買入金銭債権	112,318	111,382
特定取引資産	287,907	301,989
金銭の信託	233,847	203,056
有価証券	1,842,344	1,882,690
貸出金	¹ 4,292,464	¹ 4,215,437
外国為替	33,857	31,986
リース債権及びリース投資資産	203,590	215,730
その他資産	^{1, 2} 770,905	^{1, 2} 821,781
有形固定資産	52,716	50,748
無形固定資産	^{3, 4} 68,429	^{3, 4} 59,075
債券繰延資産	95	39
繰延税金資産	16,339	18,974
支払承諾見返	511,032	433,567
貸倒引当金	161,810	143,019
資産の部合計	9,029,335	9,154,223
負債の部		
預金	5,252,935	5,754,427
譲渡性預金	204,600	199,790
債券	262,342	43,628
コールマネー及び売渡手形	170,094	120,000
売現先勘定	-	5,254
債券貸借取引受入担保金	47,069	59,037
特定取引負債	240,099	262,584
借入金	719,292	630,089
外国為替	174	325
短期社債	82,800	97,700
社債	174,286	202,195
その他負債	630,759	581,198
賞与引当金	7,604	5,464
役員賞与引当金	54	47
退職給付引当金	7,309	7,634
役員退職慰労引当金	245	115
利息返還損失引当金	34,983	39,201
繰延税金負債	7	142
支払承諾	511,032	433,567
負債の部合計	8,345,690	8,442,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	79,461
利益剰余金	107,288	132,329
自己株式	72,558	72,558
株主資本合計	626,395	651,437
その他有価証券評価差額金	3,825	2,825
繰延ヘッジ損益	11,605	8,525
為替換算調整勘定	1,475	1,716
その他の包括利益累計額合計	6,305	3,983
新株予約権	1,238	1,222
少数株主持分	62,315	63,142
純資産の部合計	683,644	711,818
負債及び純資産の部合計	9,029,335	9,154,223

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
経常収益	281,615	280,864
資金運用収益	111,247	108,288
(うち貸出金利息)	97,365	93,880
(うち有価証券利息配当金)	12,541	12,122
役務取引等収益	29,921	33,263
特定取引収益	15,501	12,915
その他業務収益	¹ 103,393	¹ 105,677
その他経常収益	² 21,551	² 20,719
経常費用	240,223	250,068
資金調達費用	27,018	25,713
(うち預金利息)	17,306	16,239
(うち借入金利息)	3,971	3,740
(うち社債利息)	3,976	4,558
役務取引等費用	15,933	16,160
特定取引費用	1,509	1,959
その他業務費用	³ 72,314	³ 73,776
営業経費	⁴ 105,376	⁴ 108,756
その他経常費用	⁵ 18,071	⁵ 23,702
経常利益	41,391	30,796
特別利益	561	144
特別損失	⁶ 1,233	⁶ 1,274
税金等調整前四半期純利益	40,720	29,666
法人税等	210	337
少数株主損益調整前四半期純利益	40,510	30,003
少数株主利益	2,692	2,302
四半期純利益	37,817	27,701

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	40,510	30,003
その他の包括利益	2,648	3,172
その他有価証券評価差額金	1	938
繰延ヘッジ損益	338	3,080
為替換算調整勘定	1,590	970
持分法適用会社に対する持分相当額	720	60
四半期包括利益	43,158	33,176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,120	30,023
少数株主に係る四半期包括利益	3,038	3,152

【注記事項】

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 税金費用の計算

税金費用は、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	20,577百万円	13,057百万円
延滞債権額	252,916百万円	200,531百万円
3カ月以上延滞債権額	1,258百万円	1,145百万円
貸出条件緩和債権額	38,117百万円	34,594百万円
合計額	312,869百万円	249,329百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	263百万円	553百万円
延滞債権額	9,372百万円	9,266百万円
3カ月以上延滞債権額	261百万円	292百万円
貸出条件緩和債権額	1,155百万円	841百万円
合計額	11,052百万円	10,954百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
割賦売掛金	365,817百万円	400,142百万円

3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
のれん	40,655百万円	35,446百万円
負ののれん	5,260百万円	4,988百万円
差引額	35,394百万円	30,457百万円

4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
無形資産	12,487百万円	9,943百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
リース収入	65,398百万円	64,863百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
償却債権取立益	8,298百万円	5,943百万円
金銭の信託運用益	6,871百万円	5,335百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
リース原価	57,309百万円	58,044百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
のれん償却額	5,363百万円	4,934百万円
無形資産償却額(注)	2,897百万円	2,544百万円

(注) 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
利息返還損失引当金繰入額	-百万円	13,639百万円
貸倒引当金繰入額	10,244百万円	5,114百万円

6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
固定資産減損損失	680百万円	1,076百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	7,871百万円	7,580百万円
のれんの償却額	5,363百万円	4,934百万円
無形資産償却額	2,897百万円	2,544百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成24年3月31日	平成24年5月31日	その他利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成25年3月31日	平成25年5月30日	その他利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパルト ランザクション ズ本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場 部門
業務粗利益	25,179	8,723	9,817	122	3,291	5,030	1,803
資金利益 (は損失)	20,227	3,435	1,677	219	1,225	1,024	64
非資金利益 (は損失)	4,951	5,287	11,494	97	2,065	4,005	1,739
経費	8,303	2,844	5,731	1,151	1,749	2,412	2,639
与信関連費用 (は益)	1,343	462	1,346	1,664	1,817	53	207
セグメント利益 (は損失)	15,532	6,341	5,432	2,937	3,360	2,670	628

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキ ング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他			
業務粗利益	24,511	33,396	35,748	1,214	3,341	1,618	150,316
資金利益 (は損失)	19,706	36,216	7,174	1,059	2,022	1,985	84,229
非資金利益 (は損失)	4,805	2,819	28,573	155	5,363	366	66,086
経費	23,007	21,859	24,820	368	970	209	95,649
与信関連費用(は 益)	22	1,149	4,218	72	-	437	4,831
セグメント利益(は 損失)	1,526	10,387	6,709	919	2,370	1,847	49,835

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接部門の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付で当行が新生フィナンシャル(株)より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及びシンキ(株)の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	49,835
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	5,363
無形資産償却額	2,897
臨時的な費用	1,466
利息返還損失引当金繰入額	-
その他	1,283
四半期連結損益計算書の経常利益	41,391

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパルト ランザクション ズ本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場 部門
業務粗利益	28,619	13,456	10,084	370	2,606	3,451	2,174
資金利益 （は損失）	19,767	3,520	2,018	195	1,193	1,548	58
非資金利益 （は損失）	8,852	9,936	12,103	175	1,413	1,902	2,115
経費	8,343	3,116	5,854	980	1,600	2,431	2,650
与信関連費用（は 益）	5,353	15	1,514	1,664	60	19	37
セグメント利益（ は損失）	25,629	10,324	5,744	2,274	945	1,000	438

	個人部門				経営勘定 / その他		合計
	リテールバンキ ング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他			
業務粗利益	24,812	34,643	35,658	1,312	2,868	2,159	152,162
資金利益 （は損失）	19,184	37,651	5,770	1,123	3,010	2,410	82,574
非資金利益 （は損失）	5,627	3,007	29,887	188	141	250	69,587
経費	24,206	22,832	26,009	500	1,171	218	99,478
与信関連費用（は 益）	158	994	4,705	68	-	5	640
セグメント利益（ は損失）	446	10,817	4,944	880	4,040	1,935	52,043

（注）1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接部門の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル(株)より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及びシンキ(株)の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント利益計	52,043
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	4,828
無形資産償却額	2,544
臨時的な費用	1,904
利息返還損失引当金繰入額	13,639
その他	1,669
四半期連結損益計算書の経常利益	30,796

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分方法の変更

当行グループは、平成25年4月1日付けで、組織体制の見直しを行い、「ストラクチャードファイナンス本部」セグメントを「法人営業本部」セグメントに統合した結果、これに係る報告セグメントの区分変更が生じております。

なお、前掲の前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	111,304	111,605	301
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	31,890	31,890	-
(3) 金銭の信託(*1)	233,714	238,291	4,577
(4) 有価証券(*2)	1,771,843	1,774,937	3,093
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,292,464 121,328		
	4,171,136	4,248,691	77,555
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	199,177	200,125	947
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	365,817 12,111 10,819		
	342,886	354,528	11,641
(8) 預金	5,252,935	5,267,724	14,788
(9) 譲渡性預金	204,600	204,580	19
(10) 債券	262,342	262,768	426
(11) 特定取引負債 売付商品債券	15,925	15,925	-
(12) 借入金	719,292	718,119	1,172
(13) 短期社債	82,800	82,800	-
(14) 社債	174,286	171,091	3,194
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	17,733 16,521	17,733 16,521	- -
デリバティブ取引計	34,255	34,255	-

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	511,032	4,460

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権(389,310百万円)について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、34,983百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	109,778	110,678	900
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	52,284	52,284	-
(3) 金銭の信託	203,056	206,155	3,098
(4) 有価証券(*2)	1,808,054	1,806,009	2,045
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,215,437 99,615		
	4,115,821	4,179,100	63,278
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	211,744	211,379	364
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	400,142 12,769 10,414		
	376,957	389,005	12,047
(8) 預金	5,754,427	5,764,886	10,459
(9) 譲渡性預金	199,790	199,786	3
(10) 債券	43,628	43,671	43
(11) 特定取引負債 売付商品債券	41,448	41,448	-
(12) 借入金	630,089	628,875	1,214
(13) 短期社債	97,700	97,700	-
(14) 社債	202,195	205,583	3,387
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	21,947 7,772	21,947 7,772	- -
デリバティブ取引計	29,719	29,719	-

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	433,567	2,562

(*1) 買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権（350,127百万円）について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、39,201百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2)特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(3)金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4)有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5)貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(7)割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8)預金、及び(9)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(10)債券、及び(14)社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヶ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(11)特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(12)借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) 短期社債

約定期間が短期間(6ヶ月以内)のものについては、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	584,863	589,406	4,542
その他	54,945	59,768	4,822
合計	639,809	649,174	9,365

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	650,633	652,523	1,890
その他	54,063	58,732	4,668
合計	704,697	711,256	6,559

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	13,713	19,462	5,749
債券	937,483	936,704	778
国債	752,012	752,498	486
地方債	503	532	29
社債	184,967	183,673	1,294
その他	136,713	140,628	3,914
合計	1,087,909	1,096,795	8,885

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	13,560	20,820	7,260
債券	851,895	849,461	2,434
国債	732,363	729,881	2,481
地方債	502	525	22
社債	119,029	119,053	24
その他	189,416	192,335	2,919
合計	1,054,872	1,062,617	7,745

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とし、評価差額を当第3四半期連結累計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度におけるこの減損処理額は2,748百万円(株式211百万円、社債2,506百万円、その他の証券30百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間におけるこの減損処理額は817百万円(株式0百万円、社債810百万円、その他の証券6百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	135,565	135,565	-

当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	130,122	130,122	-

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ611百万円及び2,025百万円、当第3四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ717百万円及び1,319百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	10,973	3	3
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	11,513,328	30,134	30,134
	金利スワップション	2,537,414	4,350	6,239
	金利オプション	221,139	166	18
	その他	-	-	-
合 計			25,614	36,389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	316,559	4	4
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	11,922,857	23,139	23,139
	金利スワップション	2,546,246	2,107	8,155
	金利オプション	195,113	131	118
	その他	-	-	-
合 計			20,904	31,418

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	825,128	29,417	29,417
	為替予約	1,151,172	32,778	32,778
	通貨オプション	4,066,876	44,594	37,229
	その他	-	-	-
合 計			41,233	33,869

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	875,461	29,931	29,931
	為替予約	1,622,438	23,379	23,379
	通貨オプション	3,083,615	40,547	36,180
	その他	-	-	-
合 計			47,098	42,731

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	27,878	262	262
	株式指数オプション	757,633	2,664	3,641
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	362,629	6,573	5,721
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	147,746	764	764
合 計			3,406	1,577

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	38,358	748	748
	株式指数オプション	1,726,086	636	531
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	160,528	7,785	6,131
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	159,677	1,165	1,165
合 計			6,508	4,750

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	43,174	52	52
	債券先物オプション	31,114	13	10
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			39	62

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	39,047	36	36
	債券先物オプション	45,547	29	0
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			65	35

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

（5）商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	890,127	408	408
	その他	1,600	2,435	835
合 計			2,843	1,243

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	576,462	159	159
	その他	-	-	-
合 計			159	159

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	14.24	10.43
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	37,817	27,701
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	37,817	27,701
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,919	2,653,919
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	-	10.43
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト - マツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱原 啓之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。